

議題 1. 前回懇話会で出された意見について (前回資料「第2次男女共同参画プラン 令和3年度推進状況報告書」に関する内容)

①担当課へのヒアリング(聞き取り)結果

市の審議会等のうち女性委員がいない審議会等で、懇話会委員の方からご意見のありました担当課4課に対しヒアリング(聞き取り)を行いました。

【第2次田辺市男女共同参画プラン】基本目標 2.誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり／施策(1)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進／

取組内容 13.行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進／●公募制度等を積極的に活用した審議会等委員の女性比率の拡大

担当課/ヒアリング日	ヒアリング対象の審議会等名	ヒアリング結果
環境課 11月22日	水道水源保護審議会(各行政局管内)	<p>行政局管内での自治会長や審議会等の委員のなり手不足の問題や、各種団体からの代表の場合、そのポジションに女性がいないなどの課題がある。</p> <p>この審議会は合併前からのもので、各行政局住民福祉課が事務局をしているので、今回のヒアリングの内容を各事務局に伝え、連携をとりながら、女性の登用につなげていけるよう検討する。</p>
山村林業課 11月28日	市有林経営委員会 木材加工場経営委員会	<p>山村林業課における各種委員会においては、専門性を求められるだけでなく、林業関係団体等における女性の割合が非常に低く、男性が委員に選出されることが多くなってしまっているのが現状である。</p> <p>林業分野における女性の進出状況を十分見極めながら、女性の登用についても検討していきたい。</p>
農業振興課 12月21日	中山間地域等直接支払制度基準検討会 農業振興地域整備促進協議会	<p>中山間地域等直接支払制度基準検討会は、農業委員の方やJA紀南の理事、支店長などの充職で構成されているため、男性が多いのが現状である。</p> <p>農業振興地域整備促進協議会についても、農業委員の充職となっている。農業委員は、それぞれの地域の代表であり、長年農業をされている方が代表になることが圧倒的に多く、そうなるとどうしても男性になってしまうのが現状である。</p> <p>現在、農業委員については全員が男性で、また世帯で農園を経営していても経営者が男性で、女性が補助するという形が多く、そうしたことから代表者は男性ということが多い。</p> <p>他の検討会(「人・農地プラン」策定検討会)では女性の割合が3割を超えており、女性登用について働きかけをしていく意識はあるので、農業委員会の職員と連携をして、次回の改選の時などに新たな方法への取り組みを考えたい。</p>
企画広報課 12月21日	指定管理者選定委員会 まち・ひと・しごとづくり創生総合戦略 評価検証会議	<p>指定管理者選定委員会については、市の管理職や自治会連合会の長などで構成されているため、男性が多くなってしまっている。女性枠を設けて女性会の団体からの選出してもらおうことも考えられるが、選定委員会にその枠が必要かどうかの審議も必要になる。</p> <p>委員選出の依頼の際には、女性の方の推薦に配慮していただきたい旨をお願いするなど、女性比率をあげるための取り組みをしている。</p>

2 ②ご意見に対する担当課からの回答

施策名	担当課	懇話会委員ご意見等	担当課回答
基本目標1.男女共同参画の実現に向けた意識づくり	人権推進課	<p>(議事録抜粋)</p> <p>12ページの、人権推進課に人権を考える集いのことが書かれています。ここでの「取り組み内容2」は、「男女共同参画の視点を含めた職員研修」なのです。関守住職さんは音楽法話で私も聞いたことがあって素晴らしい方なんですけど、ここでは男女共同参画の視点を、人権の行事として、それはいいと思うんですけど、男女共同参画の取り組みのなかに載せるのは、ちよつと私は違うんじゃないかなって思ったりします。</p> <p>(プラン推進状況報告書P12)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>人権を考える集いは、すべての人の人権が尊重される平和で明るい社会の創造をめざし、様々な人権問題に対する市民の正しい理解・認識を深めていくことを目的として、時宜に即した講演会を開催しております。</p> <p>新型コロナウイルスの感染が拡がる中、誰もが安全に安心して講演をご覧頂けるように、令和3年度は、オンライン配信とし、市民の皆様だけでなく、県外や海外の方からの視聴もあり、アンケート結果においても好評の声を多くいただきました。</p> <p>また、企画段階から、男性・女性という視点だけでなく、多様な視点に配慮するとともに、ポスターやチラシ・ホームページの作成にあたっては、性差別や人権侵害につながらないように常に人権の視点を持って取り組んでおります。</p> <p>いただいたご意見では、取り組み内容2は、「男女共同参画の視点を含めた職員研修」であり、人権の行事としてはいいと思うんですけど、男女共同参画の取組に載せるには、ちよつと違うと思うとありました。</p> <p>本事業は、広く人権の視点や男女共同参画の視点をもって、職員研修や企業人権研修の一環としても位置づけ実施しております。</p> <p>いただいたご意見をふまえ、今後、事業実施状況については、男女共同参画の推進に沿った内容が、よりわかりやすいように記載してまいります。</p>
基本目標1.男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり／施策(1)男女共同参画の意識啓発	生涯学習課	<p>(議事録抜粋)</p> <p>生涯学習課で、前回は全くでもないんですけども、人づくりの分の項目が書いてあって、それは男女共同参画の取り組みとは相いれないんじゃないんですか？というのを質問させてもらったんです。そして今回は、基本計画のアンケートの中に、「地域が活性化するためには必要なのは何だと考えますか」の中に、「地域が活性化するためには必要なのは女性参画するを設けた」これだけでBとしているのです。私は公民館の役割として、前回も事務局にも言って、いいビデオなりいろいろ持っているのだから、そこを利用して、公民館等でみんなに啓発してもらったかどうか、っていうのも言わせてもらいましたけども、アンケートの項目だけあってBっていうのは、ちよつといたただけないんじゃないかなと思います。</p> <p>(プラン推進状況報告書P13)</p>	<p>本項目については、目標1を達成するために設定された施策1の取組内容のうち、「部門別計画への男女共同参画の視点を盛り込み、見直し」に関して、庁内各課において、昨年度の取組実績を報告する箇所でございます。生涯学習課においては、令和3年度に部門別計画(生涯学習推進計画)の策定に取り組んでおり、住民意識を調査するためのアンケートを実施しましたので、内容の検討にあたって、男女共同参画の視点をどのような形で盛り込んでいくかを議論しました。その結果として、アンケート項目に、前回アンケートにはなかった男女共同参画の視点を盛り込んだことから、今回、実績として報告したものです。その評価については様々な見方があるかと存じますが、担当課としては、男女共同参画の視点を盛り込みと見直しを行ったことから、このことを実績として報告し、Bとして評価させていただいたものです。</p> <p>なお、公民館における啓発活動についてはこの項目での評価対象ではありませんが、各公民館で地域別人権学習会などに取り組んでおり、令和3年度はジェンダーに関する学習ビデオ鑑賞も実施されております。今後も、各地で地域住民とともに企画検討しながら、学習啓発活動に取り組んでまいります。</p>
部門別計画への男女共同参画の視点を盛り込み、見直し			<p>取組内容2.行政における男女共同参画を推進する教育の充実</p>

施策名	担当課	懇話会委員ご意見等	担当課回答
<p>基本目標1.男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり/施策(2)男女共同参画に関する学習の推進/3.学校等における男女共同参画の推進</p> <p>PTA等の研修機会を活用した保護者に対する男女平等の意識づくり</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>(議事録抜粋)</p> <p>14ページの生涯学習課、PTAの活動なんですけれども、これは男女共同参画の視点から私が疑問に感じている部分なんです。母親委員会というのが設置されているんです。その内容は、各ブロックごとに地域家庭教育に関する研修会を母親委員会で行っていることなどなんですけれども、ちよつともうこの考え方が既に時代に即さないんじゃないかなというのが一点と、実際私もPTAに関わっておられますけれども、この参加率が非常に低いんですね、もしかもちやんと予算がつけられていて、なぜ参加率が低いのかというところ、やはりこの頃のご家庭では、両親が揃っている家庭なんかでは、ほぼほぼ2人共働きで、昼間開催とかの母親委員会が設置されてもとても参加できない状況じゃないかと、あとはもちろん女性のひとり親家庭でしたらもう仕事もされてるから参加もできないとか、ちよつと今の時代の実態にそぐってないのではなかないかなと思います。</p> <p>(プラン)推進状況報告書PI4)</p>	<p>母親委員会は田辺市PTA連合会の中に設置されており、各単位PTA(各学校)において選出された母親委員(各校1名 計39名)により組織しています。母親委員会には、委員長1名、副委員長7名(各ブロック1名)の役員を置き、委員長の所属校が事務局を務めています。活動としては、総会、ブロック長会、ブロック交流会を開催するほか、会報の発行などを行っています。また、県PTA連合会の母親委員会に、県下市町村から代表委員を選出することとなり、県PTA連合会の母親委員会においては、研修・情報交換などの活動を行っております。なお、各学校(単位PTA)ごとに母親委員会が開催されることは通常ないものと認識しています。</p> <p>母親委員会の設置の経緯としては、当時、こうした連合団体組織はほとんど男性で構成され、母親の声が上部組織に届きにくいということから誕生したものと話がございしますが、近年は、単位組織も、連合の委員でも、女性が増えてきており、また、特に子育て、家庭教育や地域活動においては、母親や父親という区別なく、保護者として家庭で、地域で、みんなで子どもたちの健やかな育成を目指しているものでもあります。「母親委員」は時代に合わせていないという見方もあります。また、一方で、連合会の中に母親委員会があることで、女性の比率が上がりがり男女共同参画に貢献しているという見方もあり、そうしたなか、今後のあり方については、県PTA連合会や他市町村の動向などの情報を収集しながら、田辺市PTA連合会の中でご議論をいただきたいと考えています。</p>
<p>基本目標2.誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり/(2)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進</p> <p>・防災訓練、自主防災活動への女性の参画促進 ・女性の視点を取り入れた備蓄計画の策定</p>	<p>防災まちづくり課</p>	<p>(議事録抜粋)</p> <p>7ページの防災災害復興への男女共同参画の推進ということで、今回の生理用品の備蓄の拡大という大きな前進があったんですけど、この数量と備蓄の場所を具体的に表していただけましたら嬉しいんです。</p> <p>24ページの防災まちづくり課、自主防災組織が213の自治会のうち206で結成されており、96.71%となったという評価の理由があります。でも、私としたら、ほとんど自主防災組織について、女性が入っていないように思うんです。だから、私としたら男女共同参画の取り組みの女性の参画促進というところであれば、結成率は96.71%であっても、そのうちの女性比率というのを知りたいと思います。</p> <p>(プラン)推進状況報告書P7、24)</p>	<p>生理用品の数量と備蓄場所については、 全体数:2376個 (内訳)田辺市消防庁舎:2024個、各行政局:88個×4行政局 となります。今後も数量を増やしていく予定としています。</p> <p>自主防災会規約第5条では「(会員)本会は、町内会内にある世帯をもって構成する。」となっています。つまり、町内会に所属しているほとんどの世帯は、自主防災会にも所属していると認識しております。</p> <p>自主防災組織の女性の比率については、自主防災組織から市の方へ名簿等提出いただいたいままさんの把握しておりますが、地域によっては女性が会長や役員として積極的に活動していたださっている自主防災組織もあります。</p>

施策名	担当課	懇話会委員ご意見等	担当課回答
<p>基本目標3.仕事と生活の調和のための環境づくり／施策(2)支援を必要とする男女への支援／取組内容20.子育て支援策等の充実</p> <p>児童保育の設置や放課後・週末のスポーツ・文化活動を提供することによる、子どもたちの安全な居場所づくりの充実</p>	<p>子育て推進課</p>	<p>(議事録抜粋)</p> <p>28ページの子育て推進課、一番上の児童保育所の評価ですが、取り組み項目が②と⑤というのは、なぜ②と⑤なのかかわからない中、担当評価もこれAとなったっているんです。男女共同参画の意識の中で、児童保育がニーズがあるところに対しては実施されているよってというところでのA評価なんだと思っんですけれども、評価の理由というものが、子育て家庭のニーズに対応できているとあるんです。</p> <p>田辺市内では児童保育設置されていない地域もありまして、ニーズ調査は3年度に一回ですすかね、なので、ニーズに対応できているというところで言ってしまうのが、私は非常に引っかけたんです。特に設置条件に満たないところ10人以上、揃わないと希望者も10人以上ないと設置できないというこの条件に合わない地域では、やはりもう少しニーズの掘り起こしをもっとしていくべきだと思いますし、ニーズの設置要件の見直し、そもそも、全校生徒が少くない学校における設置要件の見直しというのは、これは必須ではないかなと考えております。ご意見としてお伝えください。(プラン)推進状況報告書P28)</p>	<p>児童保育所については、保護者が就労や疾病等の理由で昼間家庭にいないことが常態となっている児童に対し、適切な遊び及び生活を支援するために開所しており、事業の実施については父母等の保護者が就労等をしている家庭が対象で、男女問わず子育て家庭の保護者に事業効果があることから取組項目を②と⑤とし、担当課評価については開所時間等について子育て家庭のニーズに応じて対応していることから、A評価としています。</p> <p>今回、委員からご意見いただきました児童保育所が設置されていない地域におけるニーズの掘り起こしにつきましては、田辺市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査が次年度実施される予定となっておりますので、放課後児童クラブのニーズ把握のあり方等も踏まえ検討したいと考えています。</p> <p>また、児童保育所の開設基準については平成27年度に見直しを行い、小学校までの生活より児童での生活時間数が長いこと、子どもの発達段階での同年齢の集団生活が発達上非常に重要であることから、同年齢3人以上、3学年で10人以上が妥当と考え、「10人以上の保育を必要とし、児童への申込があること」へと基準を変更しております。その上で、児童数が少ない小学校においては、令和3年度から最寄りの児童保育所へのタグシー移送事業も実施して対応を図っております。</p> <p>開設基準の見直しについては、利用児童数のみならず、児童保育所の場所の確保や運営の仕方、指導員の確保といった問題もあから、様々な角度から検討する必要があるとあります。</p>